

改憲路線とオスプレイ

■はじめに

安倍政権は、10月15日の所信表明演説で、名文改憲について、「前に進んでいこう。」と表明。しかし、靖国参拝断念と同じように直接的な明文改憲路線を当面は断念し、今までの自民党政権がやってきた「既成事実と実体の積み重ね」によって「改憲なき改憲」路線に突き進んでいます。そのスローガンこそが「積極的平和主義」です。常に戦争をし続けているアメリカ、今もパキスタン・ソマリア・イエメンで一方的な攻撃を、無人機を使ってやり続けているアメリカ。安倍政権には、それが「積極的平和主義」の国に見えているとしか言いようがありません。

■法的整備によって

安倍政権が追及している「改憲なき改憲」路線は、三つの分野、①法的整備によって ②軍備増強によって ③海外派兵をされている自衛隊の任務の拡大によって一体的に追及されています。12月6日の国会終了までに成立をはかる「特定秘密保護法」、「国家安全保障会議設置法」は、12月下旬までに発表される「安保法制懇」の提言や、「新防衛大綱」をテロとして来年の国会で「国家安全保障基本法」へと受け継がれていきます。要約すれば、戦争ができる

法的整備の流れです。少し遅いですが、不戦ネットでは、12月14日にこの流れについて川口弁護士に話してもらいます。

反対行動が十分に作れていない現状ですが、運動の基本、「よく知る」とから再出発です。

■軍備の拡大と日米の一体化によって

憲法の制約をはるかに超えて軍事的現状は進んでいます。オスプレイ、ステルス機F35、無人機、水陸両用車両、2万トンの軽空母(出雲)、これらの導入をテロとして自衛隊の「平和憲法化の国防軍化」が推し進められています。

日米の軍事的な一体化は、陸・海・空の統合司令部がそれぞれ同じ場所で活動をしていることに象徴されています。日米共同軍事訓練の水準は、小松基地から出撃したF15がアラスカ上空で戦略爆撃機B52の爆撃援護訓練に参加したことで理解できます。「敵基地攻撃」の実践的訓練といえます。憲法9条を守れという前に、日本の実践的な実態をよく知っておこうとの目的で、11月23日にピースボの湯浅一郎さんの講演を計画しました。②の軍備の増強と日米軍の一体化のお話です。

■海外派兵任務の拡大によって

シブチと南スーダンで半年間の準備をかけたこの12月から自衛隊の任務の拡大が開始されます。国内の支援体制も連動して強化されます。マスコミ情報が少ない中、これだけは言える点だけを言ってお

きます。

8月下旬、安倍首相がペルシャ湾のバーレーン、クウェート、カタール、そして自衛隊の基地のあるシブチを訪問しました。「シーレーン防衛」について各国との安保協力体制の強化を合意し、シブチでは海賊対処法によって作られた自衛隊基地を訪問。ここには海自の対潜哨戒機P3C2機の駐機場と格納庫、約300人が使える宿舎などがある。その基地の東側500mにはフランス軍の基地、km南側には米軍基地があります。名目は、「海賊対策」でも実質、多国籍軍の一員といえます。安倍首相は、バーレーンに訪問時、米第5艦隊司令部に多国籍軍部隊にP3Cを参加させることを検討すると約束しました。「改憲なき改憲」に前のめりになる安倍政権を見ることができません。

すでに、6月25日、防衛相は「海賊対処」で派兵されている自衛隊を米軍主導の多国籍軍(第151連合任務部隊)に半年の準備期間の後に参加させる方針を示し、この12月から参加が開始されます。特定船舶の護衛任務からアデン湾全域監視と制圧任務に拡大されることとなります。

2000年10月、イエメンのアデン湾に停泊するミサイル駆逐艦コールが自爆テロのゴムボートによって大破されて以降、第5艦隊はアデン湾では、停船命令を無視して直進する船は撃沈する規定になっています。それを受け継いで多国籍部隊は、先制攻撃を海賊母船にしたり、誤射で漁船を沈没させたりしています。そこに海自の護衛艦1隻を参加させる

わけです。

多国籍部隊を米軍が主導している以上、自衛隊はその指揮下で行動せざるを得ません。国の交戦権はこれを認めない」。私たちの活動の力点は、認めないから発動させないに移動せざるを得ません。

■南スーダンでの任務拡大

安倍政権は、すでに5月24日に南スーダンに派兵している陸自の活動区域の拡大を決定しています。半年の準備期間ののち、首都ジュバに接する東西エクトリア州での活動を年末から開始します。施設部隊を中心に350人の隊員たちは、これまで道路や空港の西部を担っています。国連南スーダン派遣団や南スーダン政府の要請を受けて交通網の整備の拡大作業を引き受けるというわけです。しかし、現地はPKO5原則がしっかり守られている地域は言えません。だから、国連安保理決議1996号により「必要なあらゆる手段を用いることを許可する」により、南スーダン派遣団は、武力行使が認められています。海外での武力行使が禁止されている自衛隊が、武力行使を認められる部隊の一部として、さらに活動の区域の拡大を開始する時期が、「新防衛大綱」の発表と同時期になることが、安倍首相の積極的平和主義の内容が何かを表している、と考えます。

■改憲状況とオスプレイ

新防衛大綱の元、防衛省は、2017年度までに約10機のオスプレイ導入を計画しています。米海

兵隊のMV22オスプレイ24機、米空軍による15年までに導入予定のCV22オスプレイ12機と合わせて、米軍36機体制、自衛隊10機を加えて約50機体制になります。

10月3日、日米両政府は、オスプレイの本土移転訓練の拡大を進める方針を合意しました。合言葉は「沖縄の負担軽減」。まともな軍事評論家なら冷笑する以外にありません。沖縄で訓練してもヘリコプターと同じ訓練しかできず、初級者パイロットにとって必要な訓練であっても、最上級パイロットには沖縄は狭すぎます。オスプレイの能力を全面化した訓練が沖縄ではできないことを知っているからです。

負担軽減を言うなら、沖縄から撤去する以外にはありません。沖縄を常駐基地として、千キロを超える飛行の次に、本土の山間部に有視界飛行による超低空飛行により目標地点を目標し訓練を行います。沖縄—本土を賣く訓練、これこそがオスプレイの能力の全面展開に対応できる訓練といえます。敵のリーダーに捕捉されず、中継地点なしに深い敵地への急襲作戦能力を持つ、これが80年代の軍事産業の宣伝文句でした。1980年4月25日、イランの

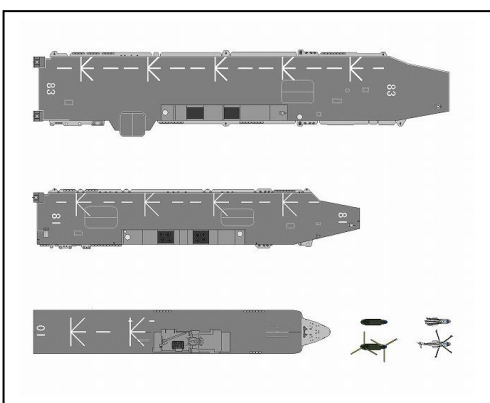
アメリカ大使館員53人の人質救出作戦の失敗から、軍事産業がこの種の作戦を成功させる軍用機としてオスプレイの売り込みを始めました。価格の高さと安定性に不安があるとして陸軍・海軍は導入を拒否。軍需産業と深いと深いつながりを持つ空軍と海兵隊が導入に賛成したという経緯があります。

今年2月、タイで実施された多国籍合同演習「

ブラ・ゴールドに普天間基地のオスプレイ2機が、3千5百キロを空中給油によって直接飛行士、強襲揚陸艦ホム・リシャルで発着艦訓練を行っています。まさに、長距離遠征能力を示した訓練です。

海自の軽空母「出雲」、これから複数導入される水陸両用車AAレーフ、空中給油機、そしてオスプレイ。尖閣諸島問題を口実に「新防衛大綱」で陸自の海兵隊化が進められます。

改憲なき「改憲状況」が進めば進むほど、東アジアの中での日本の孤立は進みます。10月23日付の中日新聞の社説は、安倍政権の「日本を取り戻す」ことは、「戦前を取り戻す」ことなのかと批判しています。戦後68年間戦争経験のない日本を取り崩すわけにはいきません。



上から 「いずも」 「ひゅうが」
「おおすみ」 01 おおすみ